

# 国保情報 4 「老人医療保健制度」について

老人保健制度による医療は、公費(国・県・市町村の費用)とすべての医療保険(職場などの社会保険・組合保険など)が協力して、高齢者に必要な医療費を負担していくという医療制度です。

## 老人保健の資格

次の要件に該当する方は、これまで加入していた医療保険の資格はそのまま、老人保健制度による医療を受けます。

- ①誕生日が昭和7年9月30日以前で70歳以上の人  
(誕生日が昭和7年10月1日以降の人は、75歳から老人保健資格の開始)
- ②ねたきりなどの一定の障害のある65歳以上の人

## 老人保健の届出

次のような場合には届出が必要になります。

- 転入したとき
- 転出するとき
- 死亡したとき
- 市内で住所が変更したとき
- 医療保険の変更・喪失のとき
- 65歳以上でねたきりなどになったとき
- 生活保護を受けたとき



それぞれの場合において、届出が必要なもの異なります。詳しくは、国民健康保険課給付係へ問い合わせ下さい(内線139・152)

今回は、老人保健での診療についてお知らせします。

### 8月のカレンダー

8月31日は  
市県民税第2期分の  
納期限です!



暑いな～  
スイカ食べても  
いいかなあ～



タックスくん



納税先生

## おしえて～納税

Q.いつも税金の期限をうっかり忘れてしまうよ～。  
納税先生、何かいい方法はないの?

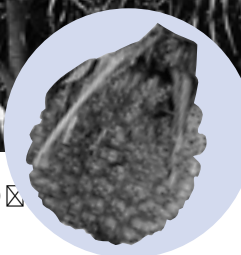
A.そんな時には「口座振替」を利用すると便利だよ。  
口座振替は納め忘れもないし、金融機関まで行かなくても納付ができるんだ。口座振替の申込は市役所納税課か市内金融機関窓口で申請できるよ。その時は通帳と印鑑と納税通知書が必要になるから忘れないようにね!

■お問い合わせ・納税相談は  
宜野湾市役所納税課 ☎893-4411内線(246～255)

## 自然と友達になろう!



旧海岸の生き証人  
アダンの木と実(大山)



「宜野湾市史」の問い合わせ  
教育委員会文化課 ☎893-4431

大山のタイ毛畑水路の近くには青々と茂ったアダンの木があり夏のこの時期になるとオレンジ色をした実がつきはじめます。アダンは本来海岸に生える植物なので、現在のコンベンションセンター一帯は以前海岸だったことが分かります。アダンの実はかつて、肉などのご馳走やサトウキビと共に仏壇に供えていました。今ではアダンの代りにパイナップルを供えますが、アダンは供え物として欠かせないものでしょうか。

現在では旧盆の供え物も家々によって様々です。またアダンなどの植物を使って遊ぶ子ども達の姿も少なくなりました。この機会に、オジイやおバアに自然を取り入れた遊びを教わり、自然と友達になつてはいかがでしょうか。

### 茶

ぐわーゆんたく④

